



# イランの石油中心型経済と 経済制裁への耐久力

大工原 桂

## はじめに

核開発をめぐるイランと国際社会との対立が一つの転機を迎えている。米国が06年9月以降に発動している独自の金融制裁に続いて、同年12月23日には国連安全保障理事会も「イラン制裁決議」を採択した。今後、イラン経済は制裁によりどのような影響を受けるか。本稿では、普段あまり語られることのないイランの石油中心型経済の実態と、制裁に対応するイランの耐久力について考察したい。

## 1. 石油中心型経済と オイルマネーの流れ

まず、イランの石油中心型経済の仕組みと石油収入の流れについて概観しておく(図表1)。

他の中東産油国と同様に、イランの主たる外貨獲得手段は石油輸出入である。これはどのように流れるのか。石油収入は最初、イラン国営石油会社の収入として、欧州や日本にある外国銀行のイラン中銀口座に入金される。イラン政府の歳入はここから賄われ、歳出に充てられる。

歳出は経常支出と開発支出に分かれる。経常支出は大きく分けて公務員給与と各種補助金からなり、開発支出は公営企業やイスラム財団組織などへのプロジェクト資金となる。

この開発支出が末端で執行されるまでの過程で、かなりの部分がイスラム法学者や政治家、イスラム財団関係者らに流れるとされている。これらの資金は、アングラ・マネーとして地下銀行に流れたり、ドバイの不動産投資などで運用されたりするケースが多い。このように、開発資金は国民に行き渡らない部分が多いことになる。

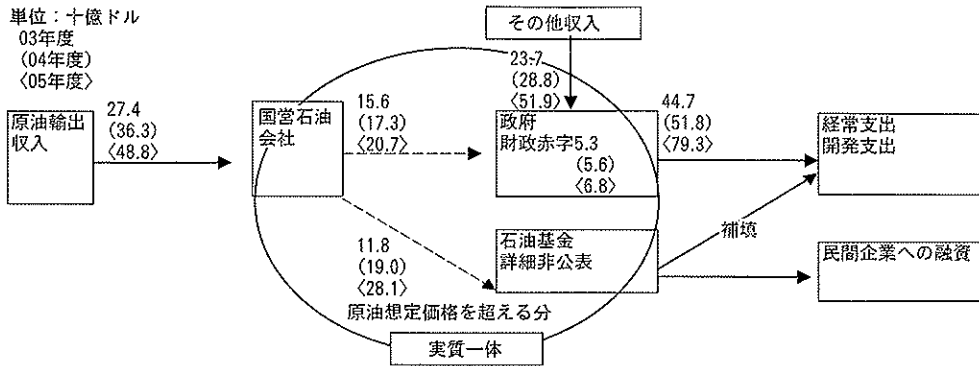
05年6月の大統領選挙で現職のアフマディネジャド大統領が選出されたのは、こうした石油収入の収奪をなくし、富を公平に分配することを公約に掲げたことも大きかった<sup>1)</sup>。

なお、歳出に回す以外の石油収入は、外貨準備および石油基金として運用に回される。歳出のうち、輸入補助金に充てる分は、海外のイラン中銀口座からドルで支払われる。

一方、財政赤字補填と、国内企業に対する融資に充てる分は、石油基金のドルがイラン通貨であるリアルに転換されて、イラン国内に流入する。それ以外の外貨準備および石油基金は、リアルに転換されることなくそのまま海外で運用される。

イランは79年のイスラム革命以来、ホメイニ師が唱えた「自立型発展モデル」を目指してきたが、前述のような資金フローでは経済成長に必要な投資が回らなかった。さらに米国による経済制裁や隣国イラクとの戦争(80~88年)もあって国が疲弊し、経済の停滞が続いた。またこの間、イランは人口の急増と、これに伴う

図表1 イランにおける原油収入の流れ



(出所) JCIF 作成

エネルギー需要の増大に応えるため、原子力発電の研究を進めてきたとされている（並行して核兵器開発を行っていた可能性は排除できない）。

## 2. イラン革命から始まった 米国による制裁

現在のイランと米国との対立は、イランの核開発が引き金となっている。ただし、この問題を考える上で、重要なポイントが2つある。

1つは、79年にイラン・イスラム革命が勃発する前のイラン・パーレビ王朝は、「中東における米国の代理人」といわれるほどの親米国家であったことである。もう1つは、イランに最初に核開発のきっかけを与えたのは、実は米国であったということである。米国は67年に、研究用小型原子炉をイランに提供し、これはテヘランに設置された<sup>(2)</sup>。

しかし、革命が勃発し、在テヘラン米国大使館をイラン人学生が占拠したことで、大きく流れが変わった。米国はイランと断交し、「イラン緊急事態宣言」を発令して、在米のイラン金融資産を凍結したのである。

その後、80年代後半から経済制裁が本格化し、96年のクリントン政権時には、「イラン・リビア制裁法」が制定された。これは95年の「米国企業がイランと貿易・投融資関係を持つことを禁じる大統領令」をさらに厳しくしたものである。その内容は、イランに対する一定の金額を超える取引については、米国以外の企業

に対しても、制裁を加えることができるというものであった。

同法は5年間の時限立法として成立し、01年9月に更新され、06年9月末で期限を迎えた。その後、米国が国交回復したリビアを除くかたちで、06年10月に「イラン制裁法」として新しく施行された。

前述のように、同法に拠れば外国企業に対しても制裁を発動できるため、イランで資源開発を行おうとしていたEUやロシアなどが制裁対象になり、米国が関係国と物議をかもしたこともある。

07年にも、1月6日にロシアの国営企業など3社が、イランに対するミサイル輸出で米国から制裁され、1月10日にも中国企業3社が同様の疑いで制裁措置を受けた。これに対しては中露政府が、米国の国内法で外国企業を罰することは不当であると、反発を強めている。

## 3. イラン核開発問題の経緯

ここで、イラン核開発疑惑に関するこれまでの経緯を略述しておく。まず、イランは58年に国際原子力機関（IAEA）に加盟し、70年には核拡散防止条約（NPT）に批准した。したがって、平和目的の核開発、すなわち原子力発電のための核開発は当然の権利と主張している。

しかし、02年8月に米国ブッシュ政権から核兵器製造の意図があると指摘され、IAEAが特別査察を行った結果、03年6月にはIAEA

に通告せずにウラン濃縮施設を建設していたことが発覚し、「核開発疑惑」が浮上した。

イランはEUの説得に応じて、03年10月と04年11月の2回にわたり、いったんはウラン濃縮停止に合意した。しかし、05年8月に保守強硬派のアフマディネジャド政権が発足すると、事態は急変した。同大統領は06年1月にウラン濃縮活動を再開すると宣言し、IAEAは2月に、イラン核問題の国連安保理付託を決定した。

その後、国連安保理事国にドイツを加えた6ヵ国は06年6月、イランに対して、核開発を凍結することを条件に軽水炉やエアバス機などを提供する「包括的見返り案」を提示した。

しかし、イランは8月22日に同案を事実上拒否する回答をしたうえ、同月27日には西部アラクにある重水炉関連施設を稼働させるなど、核開発に向けた動きをいっそう活発化させた。

国連安保理は、「8月末までにウラン濃縮を止めなければ、国連憲章第7章に基づいて制裁を発動することを検討することを警告する決議」(制裁警告決議)を採択していた。しかし、イランはこれにも応じず、欧米諸国では深い失望と反発の声があがった。

EUは、制裁論議の開始までにイランに2週間の猶予を与え、両者で何度も交渉がもたれたが、結局事態は打開されず、10月17日にはEU外相理事会において、国連安保理の場で制裁論議を開始することで合意に至った。

#### 4. 国連安保理が制裁決議を採択

こうして、国連安保理は06年10月下旬から制裁案の検討を重ね、12月23日に全会一致でイラン制裁決議を採択した。同決議には「国連憲章第7章第41条に基づく」と明記し、経済制裁に限定した。具体的には、①イランへの禁輸対象としてミサイル開発、ウラン濃縮、核燃料再処理、重水炉および核兵器関連物資を指定するとともに、②左記の活動に係わるイランの12人と10の団体について、在外金融資産を凍結する内容となっている。

ただし、制裁論議は06年10月の北朝鮮制裁決議と同様に、英仏独がまとめた当初案に対して、中国・ロシアが抵抗し、調整は難航した。とりわけロシアは、イランとの間で原子力発電所の建設、核開発技術の供与、ミサイル売却など多くのビジネスを抱えており、制裁に強く反対した。中国もイランとは資源開発や貿易などで関係が深く、制裁には後ろ向きであった。

これを受けて最終案では、ロシアが建設を手がけるイランのブシェール原子力発電所が制裁対象から完全に除外されたほか、イラン人高官の海外渡航禁止についても削除された。

これは、英仏独が、国連安保理における足並みの乱れを深めさせるよりも、中露に全面的に配慮することで、決議採択自体を優先させたということである。

識者の間では、制裁決議は妥協の産物であり、イラン経済に与える影響はほとんどないとみられている。また、肝心の核開発を阻止するにしても、ロシアが関与するブシェール原発が制裁対象から外れていては、ほとんど効果がないと言われている。

#### 5. 米国主導の金融制裁

イラン制裁にもっとも前向きだった米国は、国連安保理の制裁に先行して、独自の規制強化を進めてきた。06年5月には、米国財務省および国務省の高官が、欧州の主要銀行に対しイランとの銀行取引を制限するよう要請し、UBS、クレディスイス、ABNアムロ、HSBCが取引制限に応じた<sup>9)</sup>。

さらに、米国は06年9月8日、イランのサデラト銀行<sup>10)</sup>との取引禁止を発表した。その理由として、イラン政府がサデラト銀行を通じて、イスラム過激派組織と言われているヒズボラやハマスに資金提供をしていることを挙げた。さらに、07年1月9日にはセパ銀行<sup>11)</sup>も規制対象に加えた。その理由として、イランが北朝鮮や中国からミサイル開発技術を導入した際に、同行を通じて金融取引があったことを挙げている。

米国では従来からイランの銀行と直接取引することを禁じているが、第三国を通じた迂回取引は認められていた。しかし、今回の措置により、サデラト銀行およびセバ銀行とのドル取引は、迂回取引を含め全面的に禁止された。日本でも06年9月16日および07年1月10日に、大手邦銀が上記2行とのドル取引を自粛すると発表した。

もっとも、これはイランにとって大きな痛手にならないとみられている。なぜなら、今回の措置はドル取引を規制するものであって、ユーロや円取引については規制が及ばないためである。ドイツのコメルツ銀行もセバ銀行とのドル決済を停止すると発表した<sup>6)</sup>が、ユーロ建ての取引は通常通り続けるとしている<sup>6)</sup>。その他の欧州主要銀行も、ドル以外の取引は継続している模様である。

さらに、イランにはサデラト銀行、セバ銀行以外にも地場銀行とその海外支店があり、送金網は確保されている。後述するように、イランの主要貿易相手は欧州・中東・アジアであり、米国との取引は少ない。したがって、米国による金融制裁が外国投資家の対イラン投資を敬遠させる可能性はあっても、通常の金融取引が著しく困難になるような状況ではない。

## 6. 制裁に対し耐久力のあるイラン

それでは、今後強化される経済制裁に対し、イランにはどのような備えがあるか。

筆者は06年7月下旬から8月上旬にかけて、英国、イラン、アラブ首長国連邦などを訪問した。現地でも得られた取材内容や肌で感じたこと、その後調査した情報などを総合すると、イランは制裁に対して相当の耐久力があり、実効性のある制裁を実施することは容易ではないとみている。理由は次のとおりである。

第1は対外決済手段の拡充である。現在、イランは米国による金融制裁の影響をかわすため、決済通貨の多様化を図っている。筆者がイラン中央銀行の副総裁にインタビューしたところ、

イラン中銀は欧州や日本の銀行に対して、早い段階から輸出入の決済通貨をユーロや円に拡げよう依頼しているとのことであった。前述のように、すでに欧州の一部の銀行はユーロ決済に依拠している。

もっとも、サデラト銀行・セバ銀行に続き、規制対象銀行がさらに広範囲に及べば、イランの対外決済チャンネルがそれだけ狭まることになり、影響が出てくることも想定される。ただし、ユーロなど他通貨での決済ルートが確保される限り、金融制裁の効果は減殺される。

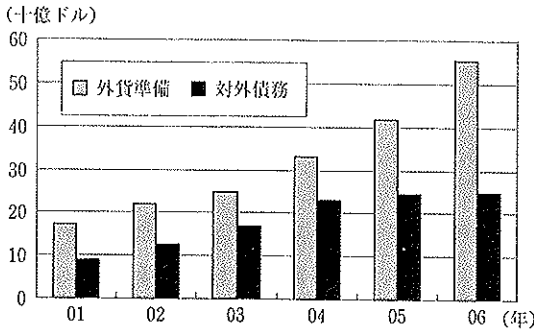
第2はイランの十分な対外支払能力である。近年の原油高の追い風を受けて、イランの05年度（西暦05年3月21日～06年3月20日）の経常収支黒字は前年度比9.7倍の140億ドルを計上した。この黒字の大部分は、外貨準備として運用されている。イランは外貨準備高を公表していないものの、筆者の推計では05年度末に417億ドル（輸入月数12ヵ月超）と、過去最高に達した（図表2）。同時期の対外債務残高は243億ドルであり、イランは実質的に対外純債権国ということになる。さらに05年度の経常黒字の積み上がりを考慮すれば、06年度末の外貨準備高は500億ドルを突破することは確実である。

加えて、イランは、米国当局からの資産凍結を回避するため、06年以降、外貨準備は輸入支払いに充てる必要額だけを欧州や日本の銀行に残し、残りはロシアに流したり、マレーシアやシンガポールなどのアジア諸国に分散させたりしている模様である。これらの国に移した資産は、凍結される可能性が低いとみられているためである。

06年12月にはイラン政府が中銀に対し、国際収支や原油代金の計算をドル建てからユーロ建てに変更するよう指示し、07年度から実施見通しである。この一環で、イランの外貨準備・石油基金といった海外運用資産が本格的に脱ドル化していけば、米国の金融制裁はさらに形骸化することになる。

第3は安定したロジスティクスである。イラ

図表2 イランの外貨準備高と対外債務残高



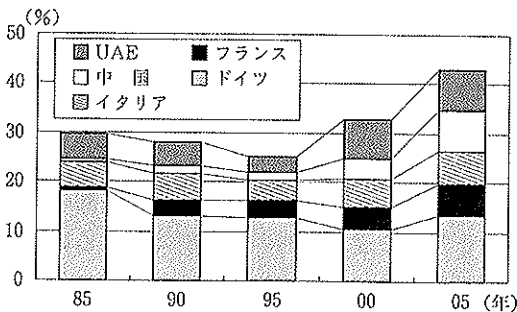
(注) 外貨準備は、04年度までIMF推定、05・06年度はJCI F推定。06年度の対外債務は、第1四半期の数字。  
(出所) IMF, "Statistical Appendix", CBIよりJCI F作成

は中東の貿易ハブといわれるドバイとペルシャ湾を挟んで対岸に位置し、密接な交易関係を有する(図表3)。ドバイが輸入する物資の7割は再輸出に回されるが、その最大仕向地はイランである。人口110万人のドバイには30万人ものイラン人がおり、3,000社を超えるイラン系商社が活動している。こうしたイラン・ドバイ間の貿易を金融面からもサポートすべく、ドバイにはイランの主要銀行が一通り店を構えている。

また、近年は中国からの輸入シェアも急拡大している。イラン商務省でのヒアリングによれば、2010年頃には、イランの中国からの輸入は欧州勢を追い抜く可能性が強いとのことである。

第4は食糧が確保されていることである。イランは、中東産油国の中では珍しく、農業国という面も持ち合わせており、食糧は麦とトウモロコシを除いておおむね自給が可能である<sup>7)</sup>。特に、ナッツ、果物、香辛料などは世界有数の生産・輸出国である<sup>8)</sup>。この点、同じく核開発疑惑がもたれている北朝鮮のように、食糧支援

図表3 イランの輸入先国別シェア



(出所) IMF Direction of Trade StatisticsよりJCI F作成

が途切れたり凶作に見舞われたりすると餓死者が続出するといった状況とは異なる。

最後は、出張先でもこれを指摘する識者が多かったのだが、「イラン魂」とでもいうべき、イラン人の忍耐力と自尊心の強さである。歴史的には革命以来、米国からのさまざまな制裁に耐え、米国が支援した当時のイラク・フセイン政権との8年にわたるイラン・イラク戦争を戦い抜いたことで、相当の自信をつけている。また、イランの人々は自国のことを、「数千年の豊かな歴史を有する大国」と誇りに思っている。

以上の諸点からみると、制裁がよほど強い内容でない限り、イランは十分な耐久力を有しているものと考えられる。

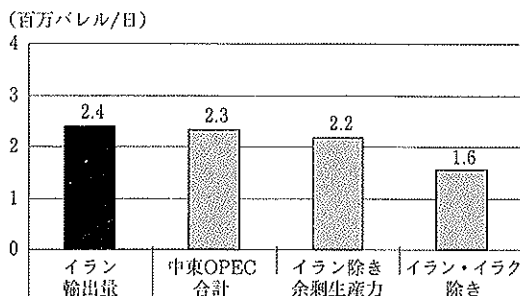
## 7. イランが石油を禁輸すれば 世界経済は混乱

最高指導者であるハメネイ師は06年6月に、国際社会が制裁を発動すれば、ホルムズ海峡を封鎖する可能性を示唆した。ホルムズ海峡はペルシャ湾岸地域の出口に位置し、イランの港町バンダール・アッバスと、オマーンの飛び地であるムサンダム半島が対峙する、幅40キロほどの狭い海峡である。

イラン海軍は06年8月以降、数度にわたって同海峡の封鎖を想定した軍事訓練を実施した。湾岸石油の8割が同海峡を通過することから、封鎖されれば原油価格が暴騰することは必至である。ただし、ペルシャ湾岸地域には米軍が駐留しているため、封鎖は即、新たな戦争に発展する可能性がある。しかし、イランとしても米国との交戦は望んでおらず、海峡封鎖は脅しの側面が強い。

そこまでしなくとも、イラン単独で原油相場に打撃を与える方法がある。それは、イランが原油輸出を自ら停止することである。同国は日量240万バレルの原油を輸出している。仮にイランが禁輸した場合、中東OPECの余剰生産能力は日量230万バレルしかないことから、原油相場は暴騰し、世界経済は混乱に陥るだろう

図表4 イランの原油輸出と中東 OPEC の  
余剰生産力 (06年11月末)



(出所) IEA Oil Market Report より JCIF 作成

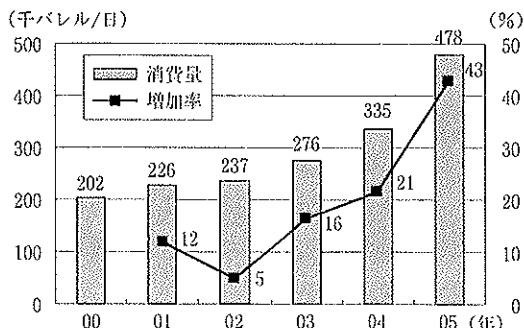
(図表4)。

ただし、イランにも弱点はある。イランは原油確認埋蔵量が世界2位、生産量もOPECで第2位であるにもかかわらず、国内の石油精製施設が老朽化しているため、ガソリン需要の約半分を海外から輸入している。

イランに限った話ではないが、産油国ではガソリンなどの燃料価格を公定として、極端に安く売ることが多い。イランは特にその傾向が強く、ガソリンは1リットル=10円と、水より安い。一方、モータリゼーションの進展でガソリン消費量は年40%の伸び率で増大している(図表5)。仮に、イランがガソリンを輸入できなくなれば、自動車以外に移動手段がない同国の国民生活は支障をきたすこととなる。

もっとも、今のところ米国および国連などは、イランのガソリン輸入を規制するという方針は打ち出していない。これは、制裁の目的がイランに核開発を止めさせることであって、イランの一般国民を苦しめることではないから、と考えられる。

図表5 イランのガソリン消費量と増加率



(出所) イラン統計局より JCIF 作成

## おわりに

以上みてきたように、イランは原油輸出国としての地位、および地政学的な自国の重要性を熟知して強硬な態度を取り続けており、事態の打開は困難である。また、制裁に対してもイラン経済はかなりの耐久力を有していると考えられる。

国連制裁決議では、60日以内にイランが核開発を止めない場合、「さらなる措置」をとるとしているが、アフマディネジャド大統領は「制裁決議案採択は無効」であるとし、核開発計画を続行する意向を表明している。本問題の解決には、引き続き相当な時間を要することが予想される。

\*本稿における見解は筆者個人のものであって、筆者が所属する団体のものではない。

### 《注》

- (1) ただし、06年12月に実施された専門家会議選挙(直接選挙)では、大統領派候補者の得票が思うように伸びず、国民が大統領の政策に不満を表明した。
- (2) 06年3月にも、米国はIAEAやNPTに加入していないインドに対して核技術を供与する協定を締結し、国際的に非難されている。
- (3) 06年5月22日付New York Times紙などによると、制限内容は新規の長期信用供与の停止。
- (4) 1952年設立のイラン最大手の国営銀行。国内3,000を超える支店網に加え、フランス、バハレーン、エジプト、英国、ギリシャ、オマーン、カタール、トルクメニスタン、ドイツ、UAE、レバノンなど25の海外支店を持つ。700以上の外国銀行とコルレス契約を有する。国内経済の不調もあって、収益構成は国内よりも海外のほうが大きい。
- (5) 1925年設立のイラン最古の国営銀行で、軍人向け銀行として設立。英国に子会社、ドイツ、フランス、イタリアに海外支店を持つ。
- (6) 07年1月11日付けロイターニュースなど。
- (7) 他の中東産油国の農業は、イラク、オマーンが比較的盛んではあるが、自給レベルには到底達しない。
- (8) FAO統計(04年)によると、ピスタチオ、レーズン、サフラン、ヒヨコインゲン豆、ナツメヤシなどの輸出額は世界上位5位に入る。